

平成25年度

宮城県行政評価委員会

日 時：平成26年3月24日（月曜日）

午後1時30分から午後2時20分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

平成25年度 宮城県行政評価委員会 議事録

日 時：平成26年3月24日（月）午後1時30分から午後2時20分まで
場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：星宮 望 委員長 堀切川一男 副委員長 浅野 孝雄 委員
成田由加里 委員 橋本 潤子 委員 増田 聡 委員

司 会 それでは定刻となりましたので、ただいまから「平成25年度 宮城県行政評価委員会」を開催いたします。開会に当たりまして、伊藤震災復興・企画部長より御挨拶申し上げます。

震災復興・企画部長 震災復興・企画部長の伊藤でございます。本日は年度末のお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございました。各部会におきまして熱心な御審議をいただきましたこと重ねて御礼申し上げます。東日本大震災の発生から3年が経ちました。公共事業を中心として遅れがみえる分野もありますが、一步一步着実に復興に向けて、多様な課題を一つ一つ解決しての一步一步ではございますが、前に進んでいることだけは確かであります。そうは言っても、まだまだ多くの方が仮設住宅で不自由な暮らしをしておられますし、県外避難者も9,000人近くいらっしゃることも事実であります。私どもとしてはまちづくりをはじめ、ハード、公共事業を一日も早く進めるとともに、一方では仮設住宅におられる多くの方の様々なサポート、ケアを市町とともに行ってまいりたいと思っております。

別な観点としては、創造的な復興という言い方もありますが、今から準備して、おそらくオリンピックの開催の頃に成就できるプロジェクトというものもいくつかございまして、大規模事業評価部会でも御審議いただきました広域防災拠点、あるいは大学の医学部設置による地域医療の充実・確保であるとか、仙台空港の民営化による地域活性化、産業経済の振興など様々なことにも着手し始めております。地道な急がれる復旧をしながらも、先に向けた様々な復興に向かっているところです。3年前に掲げた復興計画の5つの基本理念の3つ目になりますが、あらゆる分野で元に戻るだけではない、「抜本的な再構築」にも取り組んでいきたいと考えております。

本日は、今日も報道にありましたが、県民意識調査結果の報告、やはり沿岸部と内陸部の意識の違いがはっきりと出ております。昨年よりは改善されておりますが、まだまだ遅いと言われております。これが年々少なくなっていくことも意識調査の重要な役割でございます。また、各部会の部会長さんから報告もいただくということで、年度末のお忙しいところお時間を取っていただきました。星宮委員長のもと、様々な、非常に幅広い観点からの御審議をお願いいたしまして冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

司 会 初めに定足数の報告をさせていただきます。本日は、星宮委員長をはじめ、6名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項の規定に

より、定足数を満たしておりますので会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。次第、裏面が出席者名簿となっております。資料1、政策評価部会の審議結果について、資料2、大規模事業評価部会の審議結果について、資料3、公共事業評価部会の開催状況について、資料4、政策評価・施策評価の評価結果について、資料5、行政活動の評価の結果の反映状況説明書、資料6、県民意識調査の調査票、資料7、県民意識調査結果の概要について、資料8、県民意識調査結果報告書【概要版】、資料9、平成26年度宮城県行政評価委員会等の開催予定についての10種類の資料をお配りしております。不足している資料はございませんでしょうか。

それでは、これより議事に入らせていただきます。進行につきましては行政評価委員会条例第4条第1項の規定により星宮委員長に議長をお願いいたします。星宮委員長、よろしくお願いいたします。

星宮委員長 年度末のお忙しいところ、宮城県行政評価委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。震災から3年経ちまして、先ほど伊藤部長の挨拶にもありましたが、多くの課題を抱えている中、震災復興・企画部の方々には、資料の作成等ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。それに伴って委員の皆様には、この膨大な資料で鋭意審議していただいたこと、心からお礼申し上げます。本日は各部会のまとめということで、御報告、御審議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。初めに議事録署名人を指名したいと思います。名簿に記載の順に従いまして、今回は、浅野委員と成田委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ではよろしくお願いいたします。

次に、会議の公開についてですが、当委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開とします。傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

それでは、次第にしたがって議事を進めてまいります。(1)「政策評価部会、大規模事業評価部会及び公共事業評価部会の審議結果について」及び(2)「行政活動の評価の結果及び反映状況」について、御報告・説明をいただきます。初めに、各部会長より部会の審議結果等を報告いただき、次に、事務局より、最終的な評価結果及びその反映状況について説明をお願いいたします。御質問、御意見は最後に一括してお伺いしたいと思います。

それでは初めに、政策評価部会について、堀切川部会長からよろしくお願いいたします。

堀切川部会長 それでは、私から「政策評価部会の審議結果について」御報告いたします。資料1を御覧ください。「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の体系に基づく21政策57施策がございます。県の評価原案は、「県の政策評価・施策評価の状況」の表の右端に記載がありますように、宮城の将来ビジョンと宮城県震災復興計画を合わせて、政策については、「概ね順調」が12政策、「やや遅れている」が9政策で、「順調」、

「遅れている」はございませんでした。また、施策については、「順調」が2施策、「概ね順調」が34施策、「やや遅れている」が21施策で、「遅れている」はございませんでした。これらの評価原案について、部会を2回開催したほか、3つの分科会に分かれて、延べ10回の分科会を開催しました。

なお、事務局のご配慮があり、十分な審議時間を取るべき施策とそうでない施策とで時間配分を変えるということを行いました。昨年と比べますと圧倒的に短い審議時間で、有効的、効果的に審議することができました。

審議結果ですが、「宮城の将来ビジョン」の体系については、「適切」が2政策15施策、「概ね適切」が12政策16施策、「要検討」が2施策で、このほか、12政策21施策に意見を付けました。「宮城県震災復興計画」の体系については、「適切」が4政策14施策、「概ね適切」が2政策8施策、「要検討」が1政策2施策で、7政策19施策に意見を付けました。裏面を御覧ください。

県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるものとして、「要検討」とした政策、施策は、裏面の（参考）に記載しています。「宮城の将来ビジョン」の体系については、「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」、「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」の2施策でございます。

「宮城県震災復興計画」の体系については、「防災機能・治安体制の回復」の1政策、「安心できる地域医療の確保」、「防災機能の再構築」の2施策でございます。

また政策評価・施策評価に付した主な意見ですが、「政策・施策の成果」については、「目標指標を明確化すること」、「目標指標を補完するデータや事業の実績等により評価理由を充実させること」、「施策と施策を構成する事業の関連性を踏まえた評価を行うこと」の3つでございます。

「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」については、「的確な課題の設定及び対応方針を明示すること」、「関係部局・関係機関と連携した取組を展開すること」の2つでございます。

部会と分科会の開催状況については、2の「部会審議の経過」に記載のとおりです。政策評価部会の審議結果については以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございました。それでは引き続き御報告いただきたいと思っております。大規模事業評価部会について、増田部会長からよろしく申し上げます。

増田部会長 平成25年度の大規模事業評価部会の審議結果について御報告いたします。資料2を御覧ください。今年度の審議対象事業は、「宮城野原広域防災拠点整備事業」、この1件を審議いたしました。審議の概要についてです。東日本大震災の後にはいくつかの教訓が得られたわけですが、この事業は、その中で特に大規模災害の発生直後に他県からいらっしゃった広域の支援部隊がどこに駐屯して対応をとったらいいか、全国から大量にいただいた支援物資の管理や流通をするような拠点がうまく整備されていなかったために配給に時間がかかってしまった、さらに域外への救急等の搬送拠点がきちっと整備されてなかった、などいくつか課題があり、それを解決する手段として、都市公園事業によって、宮城野原運動

公園を拡張，強化し，県内をカバーする広域防災拠点を整備する事業でございます。

資料2の裏面を御覧いただくと今回の対象地区の地図が載っております。場所は，楽天の球場がある宮城野原公園の東側に隣接するJR貨物ターミナル駅です。比較的都心部の地域で，このターミナル駅をどうするかは長年課題であったと思いますが，今回の災害を受けて，この地区を公園として使用しながらも，防災機能を持たせるといった事業の提案でございます。事業面積は17ヘクタール，建設費は300億円となっております。あまりたくさんハードをつくる形の整備ではなく，基本的には通常のオープンスペースといくつかの拠点的な防災センターのような施設ができるという計画となっております。答申内容については，表面の3を御覧ください。事業の実施は「妥当」と審議いたしました。ただし，意見を付しております。具体的には，この事業の実施に当たっては，事業予定地において地震等の災害が発生した場合でも，想定外の事態に対処できることも含めて，広域防災拠点としての必要な機能が損なわれないような形で施設を整備してほしいというのが付帯意見でございます。4の審議の経過でございますが，1月に諮問があり，2月に答申とやや忙しい期間ではありましたが，パブリックコメント等も規定に従って行い，妥当という審議結果を出しております。大規模事業評価部会の報告については以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございました。それでは続いて公共事業評価部会について，橋本副部会長からよろしくお願ひします。

橋本副部会長 公共事業評価部会の開催状況について御報告いたします。資料3を御覧ください。震災以降，公共事業再評価は，国家補助等で必要が生じた場合を除き，原則休止としております。したがって，今年度は審議対象となる事業はございませんでしたが，平成23年度に審議しました「筒砂子ダム建設事業」の公共事業評価部会意見に対する対応状況について報告がございましたので，御報告させていただきます。資料の下，参考を御覧ください。平成23年度の審議では答申を「継続妥当」とし，意見を付しました。意見の内容は，「国土交通省におけるダム検証の対象とされていることから，新たな段階には入らず，現段階を継続するものとし，ダム検証結果を踏まえ，改めて公共事業再評価を実施すること。」というものでした。この意見に対する県の対応について報告を受けるため，2(1)に記載しておりますように，7月12日に部会を開催しました。(2)部会意見への対応状況ですが，県では，「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し，関係住民及び学識経験者，関係利水者等に意見を聴取した結果を踏まえ，対応方針を作成したとのことでした。その対応方針としては，裏面に位置図がありますが，筒砂子ダムの規模拡大と既設の漆沢ダムとの容量再編を行うことにより，国の田川ダム建設を中止する案が最も有利であるとするものです。したがって，県の筒砂子ダム建設事業については，国の鳴瀬川総合開発事業と統合することにより，県としての建設事業を「中止」し，国の鳴瀬川総合開発事業として「継続」する。つまり，今後は国の事業として行っていくという報告を受けたものでございます。公共事業評価部会の開催状況については以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございます。それでは続いて最終的な評価結果及びその反映状況について、事務局より説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、平成25年度行政活動の評価の結果及び反映状況について、御説明いたします。

はじめに、政策評価・施策評価の結果についてでございますが、資料4の「政策評価・施策評価の評価結果について」を御覧ください。この資料は、行政評価委員会からの答申を踏まえて行った、最終的な評価結果をまとめたものでございます。1の「宮城の将来ビジョン」の政策評価の状況ですが、表に記載のとおり、「順調」とした政策はなく、「概ね順調」が9政策、「やや遅れている」が5政策で、「遅れている」とした政策はございませんでした。施策評価については、「順調」とした施策が1施策、「概ね順調」が21施策、「やや遅れている」が11施策、「遅れている」とした施策はございませんでした。次に、2の「宮城県震災復興計画」の政策評価の状況ですが、表に記載のとおり、「順調」とした政策はなく、「概ね順調」が3政策、「やや遅れている」が4政策で、「遅れている」とした政策はございませんでした。施策評価については、「順調」とした施策が1施策、「概ね順調」が12施策、「やや遅れている」が11施策で、「遅れている」とした施策はございませんでした。なお、昨年度の評価結果についても、それぞれカッコ書きで記載しております。また、「宮城の将来ビジョン」の政策1施策1の「ものづくり産業の振興」につきましては、委員会意見を踏まえまして、評価原案の「概ね順調」から「やや遅れている」に評価区分を修正しております。一番下の表になりますが、同じく、委員会の意見を踏まえまして、「将来ビジョン」においては11政策と17施策で、「震災復興計画」においては3政策と10施策で、それぞれ「評価の理由」について、評価原案からの補足修正を行っております。各政策・施策の評価結果につきましては、別紙の「政策評価・施策評価評価状況一覧表」を御覧ください。別紙1ページの上の方の真ん中に、施策番号1の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業の振興」がございしますが、先ほど御説明いたしましたように、評価原案の欄に「概ね順調」とありますが、その2つ右の評価結果の方については「やや遅れている」と修正されております。また、この表の中で、政策、施策のそれぞれ「評価結果」の欄に「※」が付されているものが、「評価の理由」の修正を行った政策あるいは施策になっております。なお、昨年度の判定結果、評価結果等をカッコ書きで記載しております。

続きまして、「評価の結果の反映状況」について、御説明いたします。資料5の「平成25年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書」の1ページをお開き願います。この説明書は、「行政活動の評価に関する条例」11条の規定に基づき作成するもので、今年度実施しました行政評価の結果を来年度の当初予算編成へ反映した状況をまとめております。政策評価・施策評価のほかに、大規模事業評価の結果の反映状況についても掲載しまして、1つにまとめてございます。「政策評価・施策評価」につきましては、2ページから60ページまでに記載がありますが、「将来ビジョン」、「震災復興計画」及び「これらの実施計画」の体系に基づく21政策57施策について、今年度行いました評価結果などをもとに、施策展開等の検討を行った上で、来年度の将来ビジョン推進事業及び震災復興推進事業を選定し、

必要な予算編成を行っております。3ページをお開き願います。このページから、各施策ごとの反映状況の説明となりますが、左側にあります矢印の上の方には、各政策・施策の評価結果及び施策を推進する上での課題と対応方針を記載し、矢印から続くその右の方には、評価結果の反映状況として、事業名、担当部局、新規事業等の別、平成26年度当初予算額などを記載しております。

次に、大規模事業評価の結果及び反映状況について御説明いたします。資料5の一番後ろになりますが、61ページを御覧ください。今年度は、「宮城野原広域防災拠点整備事業」の計画評価を実施いたしました。行政評価委員会からの答申を踏まえまして、県としての最終的な評価結果を「事業実施」としております。この評価結果をもとに、来年度の事業内容を決定し、必要な予算編成を行っております。来年度の予算額としましては、基本設計などに要する経費として4億円を計上しております。なお、備考の欄には委員会からの答申に付された「検討すべき事項」に対する事業実施上の対応などを記載しております。以上が、大規模事業評価の結果と反映状況でございますが、公共事業再評価につきましては、先ほど、公共事業評価部会の橋本副部会長から御報告いただきましたように、今年度、評価対象案件はございませんでした。「平成25年度行政活動の評価の結果及び反映状況」についての説明は、以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございます。ただいまの御報告いただいた内容、説明について、委員の皆様から、御質問、御意見などはございませんか。成田委員。

成田委員 大規模事業評価部会の審議結果についてですが、このような防災等のための事業にあたってコストとベネフィットの分析というのは様々あると思いますが、今回はどのように反映されているのでしょうか。

星宮委員長 増田部会長。

増田部会長 国等も含めて、防災機能をいかにコストに還元するかというのは、きちんと整備されていないのですが、そもそも公園整備事業だけとしてもとりあえずの採算はとれるというのがベースラインにあります。つまり、宮城野原公園が拡張されて、普段のオープンスペースとして公園利用がなされる、それだけで一定程度のB/Cが公園事業として得られます。それに何十年、何百年に一回か分からない災害に対する防災対応機能が付加されるということで、B/Cとしてはその値を超えるというところまでの理論しかできていません。詳細に詰めていけば、今回の東日本大震災の経験でこれくらいの予算がかかっていたが、何割くらいの削減が可能かについてももう少しできるのかもしれませんが、そこまでは詰めていない状態です。

星宮委員長 事務局の方から何かありますか。

企画・評価専門監 この宮城野原広域防災拠点整備事業につきましては、都市公園整備事業でございまして、数値的なお話を申し上げますと、B/Cについて国土交通省の大規模公園費用対効果分析手法マニュアルを使って積算したところ、1.728という数

値でした。因みに、昨年度、平成24年度に仙南・仙塩広域水道の連絡管整備事業を評価いただいたわけですが、その際のB/Cが1.23という数値でございました。また、今回の広域防災拠点整備事業については、あくまでも国交省の大規模公園整備に係る手法マニュアルを用いて算出した数値でして、先ほど増田部会長のお話にありましたように、これに広域防災拠点としての機能に係るベネフィットの分が、さらに加わるというところでございます。

成田委員 了解。

星宮委員長 そのほか何かありますか。

浅野委員 資料4でございますが、政策評価・施策評価の評価結果について、将来ビジョン、震災復興計画いずれについても、去年と比較して概ね順調が減って、やや遅れているが増えている結果になっているようですが、各政策施策があるので、一概には言えないのかもしれませんが、遅れているが増えていることに対して、どの点に理由があるのか教えていただきたいと思っております。震災復興関係を見ますと、人手不足や住民の合意が十分でない等、挙げられているようですが、行政側以外の要因で遅れているということなのか、また、今後、順調に近づけるためにどこに重点を置いて検討すべきと評価したのか、教えていただきたい。

星宮委員長 震災関係が中心となると思うが、事務局からお答えいただければと思います。

企画・評価専門監 評価基準といたしましては、事業の実績、目標指標の達成度、県民意識、社会経済情勢の4つを基準として、総合的に評価をしております。昨年度、平成24年度における県の評価については、被災者を中心とした県民の方々の感覚と乖離があるのではないかとこの議会等からの御指摘もいただきまして、今年度は自らに厳しい姿勢で評価にあたるという形で制度の改善をいたしました。県民意識をより踏まえる観点で、評価させていただいたところでございます。

現在、災害公営住宅、復興まちづくりを中心に一部の復旧・復興事業に遅れがみられる状況にあるわけですが、あくまでも今年度、平成25年度に行う評価としましては、前年度の県民意識を踏まえながら評価を行ったところでございます。その結果として、震災復興計画を中心に、「概ね順調」が右にシフトし、「やや遅れている」という政策、施策が増えたということでございます。いずれにしましても、4月からは再生期の4年に入りますので、今後はより総力を挙げて震災復興の各施策に取り組んでまいります。

なお、4つの評価基準の1つ、社会経済情勢の中には、例えばマンパワー不足、資材・機材の不足等を勘案するところはございますが、遅れているという県民意識を十二分に踏まえた結果ということでございます。

浅野委員 了解。

星宮委員長 他に御意見ございませんか。ないようですので、これで議事(2)を終わらせていただきます。議事(3)「平成25年県民意識調査結果の概要」について事

務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 お手元に、資料6「平成25年県民意識調査の調査票」、資料7「平成25年県民意識調査結果の概要について」、資料8「平成25年県民意識調査結果報告書【概要版】」の3種類の資料をお配りしております。それでは、資料7により調査結果の概要を御説明いたします。

はじめに、「調査の概要」ですが、この調査は、政策評価・施策評価などに活用するため、県内に居住する20歳以上の男女4,000人を対象に、昨年12月に実施したところです。調査項目は、「宮城県の復旧・復興の進捗状況」に関する項目をはじめ、「宮城県震災復興計画」に基づく7分野24の取組に関する重視度、満足度などについて調査しております。調査には2,147人の方々から御回答をいただきまして、回収率は、昨年度よりも3ポイント近く高い53.6%となりました。

次に、「調査結果の概要」ですが、「全般的な復旧・復興の進捗状況」について、「高実感群」、「低実感群」の回答割合などを、県全体、沿岸部、内陸部ごとに表にまとめてございます。まず、「進んでいる若しくはやや進んでいる」と感じていると回答のあった「高実感群」の割合は、県全体で1年前より6.6ポイント増加し31.6%、「遅れている若しくはやや遅れている」と回答のあった「低実感群」の割合は、7.1ポイント減少し59.4%となっております。この「高実感群」の増加、「低実感群」の減少については、沿岸部、内陸部ごとに見た場合でも、同じ傾向となっております。また、震災復興計画に掲げる11の「緊急重点事項」については、「高実感群」では「災害廃棄物の処理」が1番高く、「低実感群」では「原子力災害等への対応」が最も高くなっております。裏面を御覧ください。

次に、「震災復興計画に基づく24の取組」について御説明いたします。「震災復興計画」に基づく7分野24の取組に対する「重視度」及び「満足度」について、「高重視群」、「満足群」、「不満群」の割合が高い上位5位までの取組を、県全体、沿岸部、内陸部別に表にまとめてございます。因みに「高重視群」とは、その取組が「重要若しくはやや重要」と回答のあったもの、「満足群」とは、「満足・やや満足」と回答のあったもの、「不満群」とは、「不満・やや不満」と回答のあったものです。また、表の中にありますカッコ書きの数字については、前回1年前に実施した調査での順位でございます。それでは、一番上の表になりますが、県全体で見ますと、「高重視群」で「防災機能の再構築」、「満足群」で「廃棄物の適正処理」、「不満群」で「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」が、最も割合の高い取組となっております。このうち、「廃棄物の適正処理」と「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」については、沿岸部と内陸部の「満足群」と「不満群」でも、それぞれ1位となっております。次に、沿岸部についてですが、県全体と異なるのは、「高重視群」において、県全体の上位には入っていない「安心できる地域医療の確保」が5位に入っており、「満足群」では、「大津波等への備え」と「安全・安心な地域社会の構築」が、「不満群」では、「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」がそれぞれ5位に入っております。最後に、内陸部についてですが、県全体と異なるのは、「不満群」において、県全体には入っていない「魅力ある農業・農村の再興」が4位に入っております。

県民意識調査結果の概要については、以上のとおりですが、資料8「平成25

年県民意識調査結果報告書【概要版】」には、それぞれの取組について、分野別にとりまとめておりますので、後ほど御覧ください。なお、【概要版】及び、より詳細な「調査結果報告書」については、県のホームページ、県政情報センター、各合同庁舎の県政情報コーナー等において公表しております。「平成25年県民意識調査結果の概要」についての説明は、以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問、御意見などございませんか。特になければ、以上で議事（3）を終了します。次に、議事（4）「平成26年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、「平成26年度行政評価委員会等の開催予定」について、御説明いたします。資料9を御覧ください。1の「行政評価委員会」については、各部会での年間の審議結果などを御報告いただくこととし、今年度と同様に、年度末の2月又は3月に開催を予定しております。2の「政策評価部会」については、部会を2回ないし3回、各分科会を5月下旬から6月中旬にかけて、それぞれ4回程度開催する予定としております。3の「大規模事業評価部会」については、予定される審議対象案件は1件で、2回ないし3回の開催を予定しております。4の「公共事業評価部会」については、現時点での審議対象案件の予定はございませんが、国庫補助事業等で再評価の必要が生じた場合には開催することとしております。なお、これらの開催に当たりましては、改めて、日程の調整等を含めて御案内を申し上げますので、よろしく御願いいたします。「平成26年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」の説明は、以上でございます。

星宮委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問、御意見はございますか。では、以上のような予定ということで、議事（4）を終了させていただきます。予定していた議題は以上ですが、4「その他」として、委員の皆様、何か御発言あれば頂戴したいと思います。特にないようですので、これで終了したいと思います。皆様、御協力ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。よろしく御願いいたします。

司 会 それでは以上をもちまして、「平成25年度宮城県行政評価委員会」を終了いたします。本日はありがとうございました。

宮城県行政評価委員会

議事録署名人 印

議事録署名人 印